

仕 様 書

1 業務名

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会車両に関するガソリンの単価契約

2 購入物品

レギュラーガソリン 1,000リットル

(この数量は、車両の使用予定用務等から算出した数量であり、令和8年度の購入量を保証するものではない。)

3 納入期間

令和8年4月1日～令和8年12月31日

4 注意事項

- (1) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (2) 県内に本店を置く業者であること。
- (3) 愛媛県庁（松山市一番町4丁目4-2）から実走距離おおむね2kmの範囲内に自社の給油店を有していること。
- (4) 上記（3）の自社給油店以外に、次の指定場所からおおむね2km以内に給油店（代行店を含む。）を設置できること。
 - ・ANAクラウンプラザホテル松山（松山市一番町3丁目2-1）
- (5) 土曜、日曜、祝日も給油可能であること。ただし、土曜、日曜、祝日のいずれかが営業日でないため給油ができない場合は、他の給油店（代行店を含む。）により給油を可能とすること。
- (6) 少なくとも午前8時～午後8時は営業していること。
- (7) 給油チケット又は給油カードにより給油するものとし、セルフ給油は認めない。
- (8) 特に必要があるときは、両者協議のうえ給油店又は給油代行店以外においても給油可能とすること。
- (9) 予算が発効するのは令和8年4月1日であり、万一予算が成立しない場合は、契約しないことがある。